

保護者等の皆様へ

高知県立高知小津高等学校長

同居家族に新型コロナウイルス感染症の陽性が判明した場合の取扱いについて

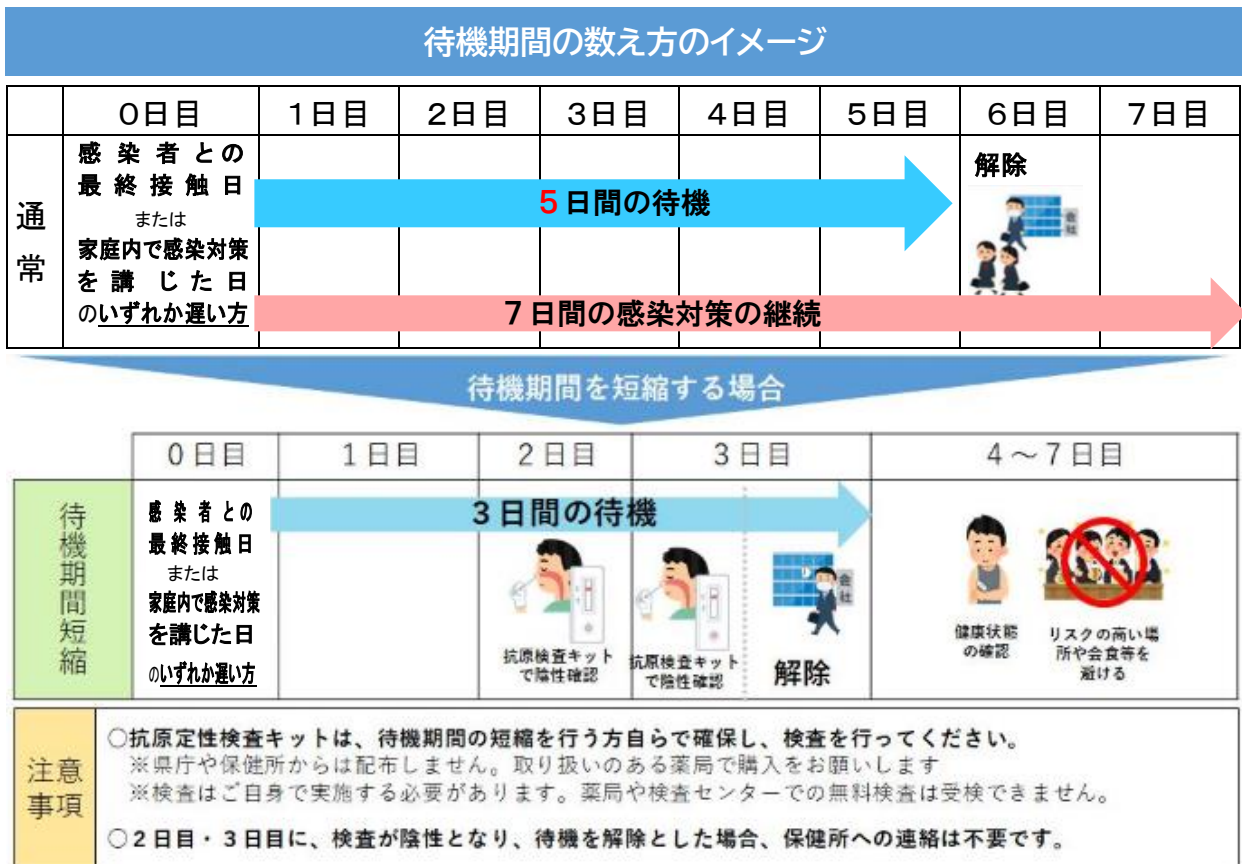
この度、9月26日から全国一律に全数届出の見直しが行われ、保健所による療養期間等の指示が行われる対象は、重症化リスクが高い患者の方（65歳以上、基礎疾患等がある者、入院を要する者、妊婦）のみとなりました。

そのため、重症化リスクが低く症状が軽い同居家族が新型コロナウイルス感染症と診断された場合、これまで行われていた保健所による同居家族の濃厚接触者の特定が行われなくなりました。しかし、これまでどおり、陽性者と同居する家族は、一律に自宅待機の対象となります。

つきましては、同居されている方が陽性となった生徒については、学校内での感染拡大を防ぐために、下記を参考にして、待機期間等について学校までご連絡をいただきますよう、ご理解とご協力をよろしくお願いたします。

記

〇〈参考〉待機期間の数え方は以下のとおりです。



○家庭でのご協力のお願い

- ・ 患者との最終接触日から7日間が経過するまでの間、以下の感染対策へのご協力をお願いします。

校内での過ごし方について	学校外での活動について
<ul style="list-style-type: none">・ 校内でのマスクを外す活動は控える。・ 昼食時など飲食時の会話は控える。・ 部活動には参加しない。	<ul style="list-style-type: none">・ 校外で行う教育活動には参加しない。・ 部活動における公式戦への参加や練習試合、合同練習には参加しない。

【問い合わせ先】

高知県立高知小津高等学校

教頭 森岡 修身 ・ 杉山 太夏子

TEL 088-822-5270